

町内全11地区（川辺町）

【地域の概要】

- 本町は、県の中南部に位置し、41.16km²の町域の約7割を山林が占め、農地面積は275haである。
- 町内の認定農業者数は13であり、担い手には29.8ha（農地面積の10.83%）が集積されているが、農地が分散しているため、農業機械の移動に手間と時間を要し、経営コストが増加し効率的な営農作業が困難となっている。
- 農業委員会が筆指定した空き家付き農地にあっては農地法3条の下限面積を1 ㍍ に引き下げ、集積が困難な農地の利用を促している。

取組開始前の状況や課題

- 高齢化により所有する農地全てを耕作できない
- 農業、農地に対する関心の薄れから後継者の代が耕作する見込みが低い
- 現状は遊休農地にならないよう維持管理されているが、今後はそれすら難しい
- 認定農業者や集落営農など受け手となり耕作する担い手が不足するため貸し借りが進まない
- 企業の農業参入など農地活用の優良な事例もあるが、地区ごとに地域がどうしていくかの方針や話し合いが充分でない
- 農家ごとの耕作や将来の農地の意向を町内全域で実施したことがなく、十分な把握ができていない。

取組内容

- ◆町内全11地区で「農業者アンケート調査」を実施し、まずは現状や意向をしっかりと把握。
- 農業委員会が29年7月に新体制に意向し、必須業務となった農地利用最適化推進活動の出発点として30 ㍍ 以上の農地を所有する238戸の農業者にアンケートを実施。
- 町内全11地区で、農業委員12名・農地利用最適化推進委員3名が、30年11～12月にかけ、戸別訪問でアンケート項目を聴き取り。
 - ・回収数 210（88.2%）
- 耕作者の年齢構成・後継者状況が把握できた。
 - ・70代以上 113（55%）
 - ・後継者いる 79（38%）
- 耕作の状況や農地の意向が把握できた。
 - ・耕作していない農地がある 118（59%）
 - ・貸したい、売りたい、委託したい 97（45%）
 - ・経営規模拡大、維持したい 81（39%）
- 結果をとりまとめ31年2月に農業会議の進行のもと全委員で最適化推進研修会を開催。規模拡大意向の耕作者に貸付意向をつなげる、集落営農をすすめるなど、地区ごとの方針や対応を検討。

今後の展開と方向性

- アンケートが計画どおり、かつ高い回収率で実施でき、戸別訪問したことで委員として活動していることの周知ができた。
- 直接顔をあわせることでアンケート項目以外の困りごとや課題などの聞き取りもできた。
- 11地区のうち、一部でもできるところから貸し借りや耕作しやすいように農地の交換をすすめる。
- アンケート項目で、集落営農を目指したい旨の回答があったため、まず委員が集落営農を理解するための研修会を開催し、その後、進めることのできる地区をモデルに選定するなど検討する。



アンケート結果と今後の方針を話し合う最適化推進研修会